

令和2年6月1日

市内各小中学校保護者の皆様へ

ふじみ野市教育委員会
教育長 朝倉 孝

児童、生徒、教職員に新型コロナウイルス感染症が確認された場合の
措置について（お知らせ）

現在市内各小中学校において、いわゆる三密を避けることを基本にした新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、児童生徒の健全な育成を目指して教育活動を推進しています。

しかしながら、予防措置の徹底を図っていても新型コロナウイルスに感染する可能性はございます。市内各小中学校の児童、生徒、教職員が感染した際には、更なる感染防止の徹底を図るため、感染者本人並びに濃厚接触者及びその可能性のある児童、生徒、教職員に対して、本市を管轄する埼玉県朝霞保健所が中心となって直接各保護者の皆様及び本人からの状況等の聞き取り並びに医療機関への受診要請等を行うこととなっております。また、学校は保健所の指示のもと、児童、生徒、教職員の中に感染者が確認された事実と今後の対策等について保護者の皆様にお知らせいたします。

つきましては感染者が確認された際には、学校が保健所に対して感染者本人並びに濃厚接触者及びその可能性のある児童生徒の学校内での行動の様子等の情報を提供させて頂くことについて皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、お子様やご家族が感染した場合は、速やかに学校へのご連絡をお願いいたします。